

令和7年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会議事日程

令和7年9月29日（月）午後1時54分開会

1 開会挨拶（議長、管理者）

2 開 会 宣 告

3 開 議 宣 告

日程第1 会議録署名議員の指名（3番議員 宗實雅典、9番議員 出原賢治）

日程第2 会期の決定（9月29日（月）1日間）

日程第3 議案第7号 工事請負変更契約の締結について

日程第4 認定第1号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 一般質問

4 閉 会 宣 告

5 閉会挨拶（議長、管理者）

会議に出席した議員

1番	楠	明	廣	2番	船	引	宗	俊	
3番	宗	實	雅	典	4番	和	田	美	奈
5番	三	木	浩	一	6番	肥	塚	康	子
7番	畑	山	剛	一	8番	中	藪	清	志
9番	出	原	賢	治	10番	松	浦	崇	志

会議に欠席した議員

な し

議事に関係した事務局職員

事務局長	神	尾	俊	輝
総務課長	田	淵	寿	哉
総務課副主幹	嶋	津		裕
総務課係長	橋	本	敏	弘

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	(たつの市長)	山	本	実	
副管理者	(太子町長)	沖	汐	守	彦
代表監査委員		岸	田	信	行
会計管理者		富	井	静	也
事務局長		神	尾	俊	輝
総務課長		田	淵	寿	哉
環境業務課長		小	林	久	修
衛生業務課長		黒	田	規	文
たつの市市民生活部		河	原	直	也
環境課長		角	南	博	之
太子町生活福祉部					
生活環境課長					

開 会 挨拶

○議長（楠 明廣議員）

それでは、開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ここ最近朝晩も涼しく、日中も幾分か過ごしやすくなってまいりました。

こうした中、議員各位には、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに令和7年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠に同慶に堪えない次第でございます。

さて、今期定例会には、既にお手元に配付いたしておりますとおり、工事請負変更契約及び令和6年度各会計決算認定の案件が提出されております。

いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、適切、妥当なる決定を賜りますようお願い申し上げます。

また、議事運営につきましても、議員各位の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

はい、管理者。

○管理者（山本 実君）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暑さもようやく一段落し、季節は徐々に秋へと移り変わってまいりました。

本日ここに令和7年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、開会されますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、今期定例会でご審議をお願いいたします案件は、工事請負変更契約案件1件、令和6年度の各会計決算認定2件の合計3件を提出いたしております。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、全議案につきまして原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

ただいまより、令和7年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告が2件提出されており、その写しを配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名について、事務局長から報告いたします。

はい、事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

命により、ご報告申し上げます。

まず、本日の出席議員数についてであります。本日ただいまの出席議員数は10名全員であります。

次に、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでありますので、ご清覧願います。

以上でございます。

○議長（楠 明廣議員）

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（楠 明廣議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において、3番宗實雅典議員、9番出原賢治議員を指名いたします。

両議員、よろしく願いいたします。

○3番（宗實雅典議員）

はい。

○9番（出原賢治議員）

はい。

～日程第2 会期の決定～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日9月29日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日9月29日の1日間と決しました。

～日程第3 議案第7号～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第3、議案第7号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

はい、事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

ただいま議題となりました議案第7号、工事請負変更契約の締結につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する

る条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

工事概要につきましては、参考資料を添付いたしておりますので、ご清覧願います。

本件は、令和7年5月の第2回組合議会臨時会におきまして議決をいただき、石本・伊保川土木特別共同企業体と8億70万7,600円で契約いたしました揖龍地域新エネルギー回収型廃棄物処理施設造成工事でございます。

このたびの変更契約に至る経緯でございますが、掘削工事に伴う残土の受入地として指定をしておりました姫路港網干沖地区土砂埋立処分場の受入れ条件の見直しにより、根混じりの土の受入れが不可となったことから、根混じり土の処分地を変更するものでございます。

このたびの変更は、当初契約額8億70万7,600円に、変更契約金額として1,839万5,300円を増額しようとするものでございます。

以上で議案第7号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第7号は原案のとおり可決することに決して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（楠 明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 認定第1号及び認定第2号～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第4、認定第1号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号 令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合休日夜間急病センター特別会計歳入歳出決算認定についての2件を一括議題といたします。

これより上程議案に対する説明を求めます。

はい、事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

ただいま議題となりました認定第1号及び認定第2号、令和6年度揖龍保健衛生施設事務組合一般会計及び休日夜間急病センター特別会計歳入歳出決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず初めに、一般会計における決算状況でございますが、決算書9ページをお開き願います。

歳入決算額は19億194万8,272円となっており、決算書11ページの歳出決算額は18億2,006万5,236円で、歳入歳出差引額は8,188万3,036円となっております。

次に、歳出からご説明申し上げますので、決算書18ページをお開き願います。

第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費でございますが、予算現額221万9,000円に対し、支出済額は170万4,112円となっており、その主な内容といたしましては、報酬、行政視察等の議員活動事業費及び一般事務経費でございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費でございますが、予算現額2億1,322万5,000円に対し、支出済額は2億896万1,497円となっており、その主な内容といたしましては、第2節給料及び第3節職員手当等では、組合職員20名分の給料及び各種手当で、第4節共済費では、兵庫県市町村職員共済組合負担金で。

次ページをお開き願ひ、第12節委託料では、財務会計及び給与計算の電算機器保守点検委託料で、第13節使用料及び賃借料では、財務会計給与計算システム及び電話機の借り上げ料で、第18節負担金補助及び交付金では、退職手当組合負担金及び派遣職員4名分の人件費でございます。

次に、第3目基金費では、2,649万2,000円を財政調整基金、ごみ処理施設整備基金及び退職手当引当準備基金に、それぞれ積み立てたものでございます。

次に、第2項監査委員費、第1目監査委員費でございますが、予算現額15万4,000円に対し、支出済額は15万3,400円となっており、その主な内容といたしましては、議員報酬でございます。

次に、次ページをお開き願ひ、第3款衛生費、第1項保健衛生費、第1目環境衛生費でございますが、予算現額6,876万3,000円に対し、支出済額は6,769万2,703円となっており、その主な内容といたしましては、第1節報酬では、会計年度任用職員1名分の報酬で、第10節需用費では、火葬の主燃料である灯油、電気代及び機器整備費などに1,720万6,100円を支出したもので、第12節委託料では、火葬炉等管理及び清掃管理業務委託などに3,979万6,507円を支出したもので、第14節工事請負費では、火葬炉耐火材等修繕に671万円を支出したものでございます。

次に、次ページをお開き願ひ、第2項清掃費、第1目施設整備費でございますが、予算現額3,350万8,000円に対し、支出済額は3,101万4,879円となっており、その主な内容といたしましては、第12節委託料で、新ごみ処理施設整備の事前業務委託などに2,863万800円を支出したものでございます。

次に、第2目塵芥処理費でございますが、予算現額14億6,907万5,000円に対し、支出済額は13億9,927万5,411円となっており、その主な内容といたしましては、第1節報酬及び第3節職員手当等では、会計年度任用職員13名分の報酬及び期末手当で、第10節需用費では、3億9,469万6,742円を支出したもので、その主な内訳といたしましては、ごみ処理薬品に5,162万1,402円、コークス、石灰石の副資材に1億2,857万1,744円、炉前消耗品に3,074万2,140円、灯油等に3,130万7,100円、及び電気代に1億1,903万9,992円で。

次ページをお開き願ひ、第12節委託料では、9億5,209万6,456円を支出したもので、その主な内訳といたしましては、一般廃棄物収集運搬委託に3億6,685万4,404円、操業委託に2億2,660万円、定期保守点検整備委託に2億9,920万円、集じん灰最終処分委託に1,331万154円、資源化設備内選別業務委託に1,293万5,801円、及び雑草等処理委託に1,689万9,080円で、第17節備品購入費では、普通貨物車などの購入費でございます。

次に、次ページをお開き願ひ、第3目し尿処理費でございますが、予算現額5,448万5,000円に対し、支出済額は4,892万3,557円となっており、その主な内容といたしましては、第1節報酬及び第3節職員手当等では、会計年度任用職員3名分の報酬及び期末手当で、第10節需用費では、電気及び上下水道代などに2,037万2,262円を支出したもので、第12節委託料では、し尿収集運搬委託及び前処理設備分解整備委託などに2,026万2,538円を支出したものでございます。

次に、次ページをお開き願ひ、第4款公債費、第1項公債費、第1目元金及び第2目利子では、一般廃棄物処理事業債の償還元金及び利子でございます。

次に、第5款予備費につきましては、充用はございません。

以上が、歳出の主な内容でございます。

次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げますので、決算書12ページへお戻りください。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目事務組合分担金では、収入済額14億6,573万5,000円で、組合運営、塵芥処理及び収集運搬経費など、条例に基づく市町分賦金として、構成市町であります、たつの市及び太子町から受け入れたものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目衛生使用料、第1節火葬場使用料では、収入済額3,145万4,600円でございます。

次に、第2項手数料、第1目衛生手数料、第1節塵芥処理手数料では、収入済額1億4,850万9,950円で、第2節し尿処理手数料では、収入済額1,859万8,940円でございます。

次に、第3款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金では、収入済額118万4,501円で、財政調整及びごみ処理施設整備基金などの利子収入でございます。

次に、次ページをお開き願ひ、第4款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金では、備考欄に記載のとおり、財政調整基金から1億2,021万2,000円を、ごみ処理施設整備基金から1,426万8,000円を繰り入れたものでございます。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金は、令和5年度からの繰越金でございます。

次に、第6款諸収入、第2項受託事業収入、第1目衛生費受託事業収入では、収入済額210万6,830円で、地域外からの塵芥処理及び、にしはりまクリーンセンターからの不燃残渣処理受託事業分として収入したものでございます。

次に、第3項雑入、第1目雑入では、収入済額3,702万1,286円で、その主な内訳といたしましては、備考欄に記載のとおり、スチール、アルミ缶、ペットボ

トル及び雑鉄等の資源化物売払収入として、2, 201万384円、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会から、ペットボトル等を売払いしました分配金として、702万9, 525円、並びにごみ収集袋販売収入として、682万176円などがございます。

次に、次ページをお開き願ひ、第7款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目衛生費国庫補助金では、収入済額774万円で、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に関する計画支援事業として、循環型社会形成推進交付金を受け入れたものでございます。

次に、第8款組合債、第1項組合債、第1目組合債では、収入済額1, 500万円で、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業、施設整備に関する計画支援事業、及び揖龍クリーンセンター普通貨物車更新事業に係る一般廃棄物処理事業債として借り入れたものでございます。

以上が、歳入の主な内容でございます。

次に、決算書32ページをお開き願ひます。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額8, 188万3, 000円で、実質収支額も同額でございます。

次に、決算書34ページをお開き願ひます。

財産に関する調書でございますが、1の公有財産、土地及び建物につきましては、決算年度中、普通財産のうち、雑種地2筆を売却したことにより、50平方メートル減となっております。

次に、次ページをお開き願ひ、2の物品につきましては、決算年度中の増減はございませんが、普通貨物車1台の更新、廃棄をしております。

次に、3の基金でございますが、令和7年3月31日現在高は、財政調整基金が2億1, 665万6, 000円、ごみ処理施設整備基金が4億7, 379万7, 000円、及び退職手当引当準備基金が1, 576万4, 000円となっております。

以上で一般会計決算の概要説明を終わります。次に休日夜間急病センター特別会計につきましてご説明申し上げます。

決算書41ページをお開き願ひます。

歳入決算額は5, 541万7, 898円となっており、決算書43ページの歳出決算額は4, 956万7, 188円で、歳入歳出差引額は585万710円となっております。

次に、歳出からご説明申し上げますので、決算書48ページをお開き願ひます。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費でございますが、予算現額134万円に対し、支出済額は128万5, 240円となっており、その主な内容としたしましては、医師等賠償責任及び傷害保険料、並びにレセプトコンピューター保守

点検委託料でございます。

次に、第2目基金費では、1,051万7,000円を財政調整基金に積み立てたものでございます。

次に、第2款衛生費、第1項保健衛生費、第1目急病センター費でございますが、予算現額4,095万4,000円に対し、支出済額は3,776万4,948円となっており、その主な内容といたしましては、急病センター運営経費として、第1節報酬では、診療に従事する看護師及び医療事務員12名分の報酬で、第10節需用費では、医薬品などの医療材料費などに1,043万9,868円を支出したもので。

次ページをお開き願ひ、第12節委託料では、薬剤師及び医師に対する診療業務委託などに2,160万2,620万円を支出したものでございます。

次に、第3款予備費につきましては、充用はございません。

以上が、歳出の主な内容でございます。

次に、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げますので、決算書44ページにお戻り願ひます。

第1款診療収入、第1項診療収入、第1目診療報酬収入では、収入済額4,534万5,509円で、受診者4,029人分の診療費として収入したものでございます。

次に、第2款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目事務組合分担金では、収入済額522万4,000円で、構成市町より急病センター運営に係る地方交付税算入分を受け入れたものでございます。

次に、第4款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金では、収入済額18万5,367円で、財政調整基金の利子収入でございます。

次に、第6款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金は、令和5年度からの繰越金でございます。

次に、次ページをお開き願ひ、第9款県支出金、第1項県補助金、第1目衛生費県補助金では、収入済額3万円で、医療機関等における物価高騰の影響を緩和するための支援金として受け入れたものでございます。

以上が、歳入の主な内容でございます。

次に、決算書52ページをお開き願ひます。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額585万1,000円で、実質収支額も同額でございます。

次に、決算書53ページをご覧願ひます。

財産に関する調書でございますが、1の物品につきましては、決算年度中の増減はございません。

次に、2の基金でございますが、令和7年3月31日現在高は、1億3,793万

5, 000円となっております。

以上で認定第1号及び認定第2号の各会計歳入歳出決算認定について説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、いずれも認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（楠 明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

はい、5番……。

○5番（三木浩一議員）

歳入のほうの、揖龍保健衛生施設事務組合のほうの歳入のほうで、決算書17ページの循環型社会形成推進交付金、これ分担金のほうですけれども、これの増減とか、変更とか、いつまでとか、そういう決まりとか、それはあるんですか。

○議長（楠 明廣議員）

はい、事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

この交付金につきましては、新しく建てる施設の完成年度までは交付金があるという形で、今は予定を出させてもらっております。

○議長（楠 明廣議員）

はい、5番三木浩一議員。

○事務局長（神尾俊輝君）

増減とおっしゃるのは、事業費に対する増減ということで、よろしいでしょうか。

○議長（楠 明廣議員）

はい、三木浩一議員。

○5番（三木浩一議員）

いや、毎年同じ額でずっと来るのか、それとも年度によって、多少差があるのか。

○議長（楠 明廣議員）

はい、事務局長。

○事務局長（神尾俊輝君）

年度ごとに交付金の額は、増減、前後していきます。

ていうのが、実際に令和6年度の決算書で申し上げますと、新しく建てるための、今回、令和6年度に施設の計画支援事業だとか、その事業費、それと新しく建てる施設のプラント工事で使う金額に応じて、その年度その年度に、交付金としては3分の1、もしくは2分の1という形で交付額のほうを申請していきますので、その決算年度中に使った額によって、交付金の額も増減していくというような形になっております。

○議長（楠 明廣議員）

はい、他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

他に発言がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の認定第1号及び認定第2号は原案のとおり認定することに決して、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（楠 明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号及び認定第2号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 一般質問～

○議長（楠 明廣議員）

次に、日程第5、一般質問でございますが、通告がございませんので、議事を省略いたします。

以上で今期定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（楠 明廣議員）

これをもって、令和7年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 挨 拶

○議長（楠 明廣議員）

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、工事請負変更契約及び令和6年度各会計決算認定の重要案件を終始熱心かつ慎重にご審議賜り、それぞれ適切、妥当なる決定を賜りました。

また、議事運営につきましても、格別のご協力によりまして、ここに閉会の運びとなりましたことを心より厚く御礼を申し上げます。

理事者各位におかれましては、今後とも円滑な組合運営ができますよう、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、季節柄、健康に十分ご留意賜り、なお一層の尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

はい、管理者。

○管理者（山本 実君）

令和7年第3回揖龍保健衛生施設事務組合議会定例会の閉会に当たり、一言、お礼

のご挨拶を申し上げます。

今期定例会では、工事請負変更契約及び令和6年度の各会計決算認定の案件につきまして、原案のとおり可決いただきましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。

当組合といたしましては、新ごみ処理施設の完成に向けて、用地の造成工事を順調に進め、工期内での完成を目指してまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、今後とも格別のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

終わりに当たり、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午後2時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年9月29日

組合議会議長 楠 明 廣

会議録署名議員 宗 實 雅 典

会議録署名議員 出 原 賢 治